

記者発表資料
令和7年4月10日
教育庁高校教育課教育指導第一班
担当：上遠野
電話 022-211-3624
宮城県塩釜高等学校
担当：鈴木、大槻
電話 022-362-1011

県立高等学校における生徒の個人情報漏えいについて

1 学校名 宮城県塩釜高等学校

2 発生日時 令和7年4月8日（火）午前7時頃

3 概要

令和7年4月7日（月）、第1学年の担任教諭が、生徒及び保護者の氏名、住所、電話番号、高校入試の受験番号、出身中学校名等が記載された「PTA役員希望調査票」39枚を自宅に持ち帰った。

令和7年4月8日（火）、翌朝、同教諭は、出勤のため自家用車に乗車する際、一時的に当該調査用紙を屋根に乗せたが、車内に持ち込むことを失念したまま発進してしまい、走行中の落下に気づかず、路上に散乱させてしまった。

令和7年4月8日（火）午後4時20分頃、外部からの連絡により当該事案が発覚し、高校職員が回収に向かい、紛失した39枚全てを回収した。

なお、現在のところ、SNSへの流出等の二次被害は確認されていない。

4 事故の要因

本来、学校外への持ち出しが認められていない生徒及び保護者の個人情報が記載されている当該調査用紙を、校長の許可なく自宅に持ち帰り、管理意識が不十分な状態で取り扱ったことによるもの。

5 事故発覚後の対応

令和7年4月9日（水）に、全校生徒に対し、全校集会を開き、経緯説明と謝罪を行った。また、保護者に対しては、文書で事故の経緯説明と謝罪を行うとともに、第1学年の当該クラスの保護者には、電話でも経緯説明と謝罪を行った。

6 再発防止策

学校としては、生徒の個人情報の取扱いについて全職員で再確認の上、個人情報を含めた情報資産の管理を徹底し、再発防止に努めていく。

県教育委員会としては、個人情報の不適切な管理に関する事案が発生したことを重く受け止め、生徒の個人情報を取り扱う業務について、校内規定や申合わせ事項等を点検・再整備し、改めて全教職員で確認・徹底するよう、全ての県立学校に文書で指示するとともに、個人情報の取扱いに関する校内研修を実施するなど、全教職員が個人情報保護に対する認識を一層深めるよう徹底を図り、再発防止に努めていく。